

2023 年度日本学生支援機構第一種奨学生（海外協定派遣対象）の募集について

下記のとおり募集しますので、希望者の方は「貸与奨学金案内」* を熟読し、制度の内容を理解した上で、事前に学生課奨学金担当へ相談し、期限内に申請してください。

この奨学金は、海外留学支援制度（協定派遣）による給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする人を対象とする貸与奨学金です。

*【学部生向け貸与奨学金案内】【大学院生向け貸与奨学金案内】は学生課へ請求してください。

記

1. 申請資格

2023 年度 海外留学支援制度（協定派遣）の給付を受ける者のうち、3 ヶ月以上 1 年以内の期間で短期留学する者

※以下の者は申請資格がありません。

- ・2022 年度に海外留学支援制度の対象者となり、2023 年度にも継続して当該支援制度の対象となる者
- ・国内の第一種奨学金を貸与継続中の者（第一種奨学金の重複貸与は不可）

2. 奨学金の種類（下線部は 2018 年度以降入学者（途中年次への編入学を除く）のみ選択可能）

（1）第一種奨学金（無利子）

学部（自宅通学）： 20,000 円、30,000 円、45,000 円※から選択

学部（自宅外通学）： 20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円※から選択

博士前期課程： 50,000 円・88,000 円 から選択

博士後期課程： 80,000 円・122,000 円 から選択

※申請時における家計基準が一定額以上の者は選択不可（詳細は奨学金案内参照）

（2）留学時特別増額貸与奨学金（有利子貸与）

10 万円・20 万円・30 万円・40 万円・50 万円から選択

※奨学金初回振込時に 1 回のみ振込。貸与を受けるには条件（詳細は奨学金案内参照）があります。

3. 貸与期間

海外留学支援制度（協定派遣）の支給開始月から支給終了月（途中辞退可）まで

4. 申請期限・申請場所

	申請期限	初回交付月（※1）	受付場所
第 1 回	2023 年 4 月 17 日（月）	2023 年 6 月	本部管理棟 1 階 学生課窓口
第2回以降	毎月20日（※2）	申請期限の3ヶ月後	

原則として、留学開始の 3 ヶ月以内に申請してください。

※1 初回交付は、貸与始期まで遡った金額が振り込まれます。

※2 20 日が土日祝日の場合は、その前の平日となります。